

養鶏農家の皆様へ 定期的にサルモネラ検査を実施しましょう。



- ・家畜保健衛生所ではサルモネラ検査を実施しています(受付:毎週月曜日・火曜日)。
検査可能な検体(卵、敷料、糞、埃、飼料(採材方法等はお相談ください))
- ・定期的にサルモネラ検査を実施し、農場の清浄性を確認しましょう。

○サルモネラは食中毒の主な原因菌の一つ

サルモネラは、鶏、牛、豚、犬、猫など動物の腸管に存在している菌で、患者数は減少していますが、未だ食中毒の主な原因菌の一つとなっています。

原因食材としては、主にサルモネラに汚染されている鶏卵などがあげられています。

○サルモネラの伝播

サルモネラは、野生動物や昆虫、飼料運搬車や人の衣類・靴等に付着して、農場に侵入したり、感染した動物によって持ち込まれたりします。

低温や乾燥に強く、羽毛・糞便・塵埃中で数ヶ月以上生存する場合があります。

○サルモネラによる汚染予防対策として以下に注意しましょう。

◎農場への侵入防止

- ・農場入口に看板等を設置し、部外者・車両の立入を制限しましょう。
- ・入場車両の消毒、立入者の手指の洗浄又は消毒、靴の消毒を常時行いましょう。
- ・農場専用の衣服・靴を着用し、鶏舎ごとにも専用の靴を設置しましょう。
- ・野生動物や害虫を駆除しましょう。

◎農場の衛生管理

- ・鶏舎の徹底的な消毒を行いましょう。
- ・鶏舎単位でオールイン・オールアウトしましょう。
- ・雛は適切な衛生管理を行っている種鶏場から清浄なものを導入しましょう。
- ・農場への立入者についての記録を作成し、保存しましょう。

